

部会ニュース

第367号 平成29年10月17日

(一社)大阪府トラック協会 海上コンテナ部会

阪神高速道路㈱からの指導警告書に関する アンケートについて (ご協力お願い)

標記について、さる、平成29年4月1日以降に、定量積載重量での輸送にもかかわらず、車両重量を自動的に計量する機器(自動計測装置)で、軸重超過走行車両とみなされ指導警告書の通知を、阪神高速道路㈱から受け取ったことが、お有りになれるかどうかをFAXにて、ご回答ください。

このアンケートの目的は、海上コンテナ内の正確な積み付け状態が確認できないまま偏過重が生じ、軸重違反と計測されている現状を把握し、阪神高速道路㈱ならびに国土交通省に対して是正改善を申し入れるデータとしますので、是非ご回答をよろしくお願いします。

※. ご回答は、10月31日までによりしくお願いします。

阪神高速道路㈱から指導警告書の通知の有無について該当するものへ○を記入下さい。

あ る	な い	回 数

FAX : 06-6965-4039

回答締切後も、新たに通知がございましたら事務局までご連絡ください。

海上コンテナ部会事務局 TEL : 06-6965-4036